

くらし

改修住宅に係る固定資産税の減額について

(1)耐震改修

現行の耐震基準に適合するよう住宅に改修工事を施した場合で、次の条件を満たしているものは、その住宅の床面積120平方メートル相当分までの固定資産税額について、工事が完了した年の翌年度に限り2分の1が減額されます。

対象家屋／昭和57年1月1日以前に建築した住宅

対象工事／令和6年3月31日までの間に完了する耐震改修工事

改修工事の費用／1戸あたり50万円を超えるもの

申告期限／工事が完了した日から原則3カ月以内

(2)省エネ改修

既存住宅において一定の省エネ改修（熱損失防止改修）工事を施した場合で、次の条件を満たしているものは、その住宅の床面積120平方メートル相当分までの固定資産税額が、工事が完了した年の翌年度に限り3分の1が減額され

ます。

※(1)との同時適用不可。

対象家屋／平成26年4月1日以前に建築した住宅（貸家を除く）で、改修後の床面積が50平方メートル以上、280平方メートル以下のもの

対象工事／令和6年3月31日までに完了する次のいずれかの改修工事で、現行の省エネ基準に新たに適合すること

- ①窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- ②①の工事と併せて行う床、天井、壁（外気と接するものに限る）の断熱工事

改修工事の費用／補助金などを除く自己負担額が60万円を超えるもの、または対象工事①②の費用が50万円以上であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置に係る工事費と合わせて60万円を超えるもの

申告期限／工事が完了した日から原則3カ月以内

(3)バリアフリー改修

既存住宅において一定のバ

リアフリー改修工事を施した場合で、次の条件を満たしているものは、その住宅の床面積100平方メートル相当分までの固定資産税額が、工事が完了した翌年度分に限り3分の1が減額されます。

※(1)との同時適用不可。

対象家屋／次のいずれかの方が居住し、新築された日から10年以上を経過した住宅（貸家を除く）で、改修後の床面積が50平方メートル以上、280平方メートル以下のもの

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障害のある方

対象工事／令和6年3月31日までに完了する改修工事で、次のいずれかの工事であること

- ・通路または出入り口の拡幅
- ・階段の勾配の緩和
- ・手すりの取り付け
- ・浴室またはトイレの改良
- ・床の段差の解消
- ・出入り口の戸の改良
- ・床表面の滑り止め

改修工事の費用／改修工事に要した費用のうち補助金な

どを除く自己負担額が50万円を超えるもの

申告期限／工事が完了した日から原則3カ月以内

※各制度とも、改修工事完了後3カ月以内の申告が必要です。事情により申告が間に合わなかった方や、詳しい手続き方法について知りたい方は、問い合わせてください。

問／市民・税務課

☎23-0732

家屋を取り壊したときなどはお知らせください

令和5年中に次に該当する場合は、市民・税務課へ届け出をお願いします。

- ①未登記家屋を取り壊した
- ②未登記家屋を相続などにより取得した
- ③新築・増築をして登記する予定がない

提出締切／1月31日(水)

※登記家屋を取り壊し、登記手続きが令和5年中に完了しなかった場合にも、登記手続きとは別にお知らせください。

問／市民・税務課
☎23-0732

水道管の凍結にご注意を

冬季になり最低気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなり、破損することがあります。風当たりが強く、屋外に露出しているところや、北側に面している水道管は特に注意が必要です。給水設備は個人の財産です。各家庭で水道管の凍結を防止するために、対策をお願いします。

- ①夜間や長時間の外出時などは、水抜き栓で水を抜いておきましょう
- ②露出している水道管には、発泡スチロールや毛布を巻いて保温しましょう

問／上下水道施設課

☎23-0847

岩沼市管工事業協同組合
☎23-1330



工事に伴う交通規制のお知らせ

道路および上下水道の新設工事に伴い、交通規制が行われます。ご理解とご協力をお願いいたします。

工事名／令和5年度三軒茶屋

中央地区道路新設工事（土木課）

令和5年度早股字小林外地内配水管布設工事（上下水道施設課）

令和5年度早股字小林外地内汚水枝線工事（上下水道施設課）

期間／3月末まで（予定）

時間／9時～17時

規制方法／車両片側交互通行
※施工する道路が狭い箇所は車両通行止めとなる場合があります。

問／土木課（☎23-06004）、

上下水道施設課
（☎23-0847）



消火栓の除雪にご協力を

火災が発生した際、一刻も早く消火活動が行えるよう、自宅周辺に消火栓がある場合は、除雪にご協力をお願いします。

問／危機管理課

（☎23-0789）



▲消火栓蓋
（丸型の蓋もあります）

エコドライブをしましょう

アイドリング・ストップ（自動車やバイクの駐車時にエンジンを止めること）や緩やかな発進などのエコドライブは、大気汚染だけではなく燃料消費を抑え、交通事故の削減にもつながります。

一人ひとり

が環境に優しい運転を心掛けましょう。

問／環境課

（☎23-0584）



「川をきれいにする児童図画・ポスター」入賞作品

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会では、児童の皆さんに図画・ポスターの作成を通して川との関わりや思いを深めてもらうことなどを目的に、図画・ポスターを募集しました。今年度の市内小学生の入賞作品をご紹介します。（敬称略）
入賞作品は、2月8日（木）～15日（水）の間、市民図書館1階に展示します。ぜひご覧ください。また、仙台河川国道事務所のホームページでも作品集が公開されています。

図画の部

ポスターの部

佳作



岩小6年
小原 穂花

特選



岩小3年
林 千晴

七ヶ宿ダム
管理所長賞



西小2年
阿閉 真花

仙台河川国道
事務所長賞



岩小4年
佐藤 優仁

佳作



岩小6年
加藤 舞友叶

銀賞



西小5年
竹田 千雪

金賞



西小6年
武田 あかり

健康福祉

令和6年度健康診査

「令和6年度各種健康診査申込みのご案内」(オレンジ色の封筒)を世帯主宛てに1月下旬に郵送します。受診の有無にかかわらず、申し込みはがきに必要な事項を記入の上、提出期限までに返送してください。

定期的な検診は生活習慣病を予防・早期発見する大切な機会です。市で実施する検診は、検査費用の約3割の自己負担額で受けることができます。ぜひこの機会に受診してください。

今回はがきが返送されない場合、令和6年度の検診を受診できない可能性があります。また、受診勧奨で市から受診票などを郵送する場合があります。できるだけはがきでの回答をお願いします。

申し込みのご案内が届かない方は、問い合わせください。
提出期限/2月7日(水)

※例年より早い提出期限となっています。ご注意ください。

問/健康増進課

(☎23-0410)



生活習慣病予防料理教室
意外と身近!? 脂質異常症を予防しよう!

「脂質異常症」は聞き慣れない言葉かもしれませんが、生活習慣病の一つとして多くの人がなりやすい身近な病気です。まずは食生活の見直しで、生活習慣病予防につなげましょう。

日時/1月30日(火) 10時~13時 (受付:9時50分~)

場所/保健センター

内容/講話、調理実習、試食など

定員/市民24人

参加費/300円(当日)

持ち物/エプロン、三角巾、筆記用品、米0.5合

申込方法/1月5日(金)から、電話またはEメールで申し込み(Eメールの場合は、

件名「生活習慣病予防料理教室」

教室、本文に①氏名、②住所、③電話番号を記入)

申込締切/1月19日(金)

申込・問/健康増進課

(☎23-0410、

✉kokuhon@city.iwanuma.miyagi.jp)



障害者控除対象者認定書の交付

基準日において要介護認定など(要支援2および要介護1~5)を受けている65歳以上の本人、またはその本人を扶養している方は、確定申告で障害者控除を受けることができます。控除を受ける際に必要となる「障害者控除対象者認定書」を1月24日(水)から交付します。必要な方は、介護保険被保険者証を持参の上、申請してください。

基準日/令和5年12月31日

(ただし、令和5年中に死亡した場合は、死亡した日)

※代理で申請する場合は、委任状の提出と代理人の身分を明らかにする書類(健康保険証、運転免許証など)の提示が必要です。

申請・問/介護福祉課

(☎24-3016)

申請・問/介護福祉課

(☎24-3016)

認知症サポーター養成講座・ステップアップ研修を開催します

身近な病気である認知症に対する正しい知識を持ち、地域で認知症の方やその家族に対して理解し、可能な範囲で手助けをする「認知症サポーター」の養成講座と、さらに認知症の方やその家族の悩みやニーズと支援者がつながる仕組みである「チームオレンジ」のチーム員研修「ステップアップ研修」を開催します。

日時/1月17日(水)

①認知症サポーター養成講座 13時30分~14時20分

②ステップアップ研修 14時30分~15時30分

場所/中央公民館

内容/

①認知症の基礎知識、認知症

の方との関わり方など

②チームオレンジについて、地域の支援体制とつながりなど

講師/

①地域包括支援センター職員

②岩沼市認知症初期集中支援チーム 総合南東北病院

相談員 菊地 知憲氏、看護師 山田 愛美氏

対象/①市民、②認知症サポーター養成講座を受けたことのある方(当日①を受講した方も可)

申込方法/申し込みフォームまたは電話

申込・問/介護福祉課

(☎24-3016)



▲申し込みフォーム

国民健康保険健康世帯表彰

令和5年2月まで2年以上医療機関などを受診しなかった1・2世帯に、健康世帯表彰を行いました。表彰された皆さん、おめでとうございます。

※令和5年7月1日まで国民健康保険に継続加入し、国民健康保険税を完納している、世帯に未申告者がいないことが要件となります。

問／健康増進課

(☎23-0809)

家族介護教室 **無料**

日時／2月4日(日)

9時30分～11時30分

場所／ひなたぼっこ二木(二木一丁目3-7-19)

内容／①講話「介護ってどこに相談すればいいの?何を準備すればいいの?」、②介護スタッフが教える介護のコツ
対象／介護中または介護予定の方

定員／25人

申込方法／電話で申し込み

申込締切／1月31日(水)

申込・問／NPO法人ホーム

ひなたぼっこ ひなたぼっこ

こ桑原 (☎24-0674)

地域包括支援センターからのお知らせ

今月のつどいの場

マリンホーム地域包括支援センター

思い立ったが吉日! 老後に備える終活セミナー **無料**

身元保証や成年後見、相続のことなど、老後に関わる制度の活用やサービスの利用に関する基本を学びます。セミナー終了後は個別相談会も開催します。気軽にお越しください。

日時／1月31日(水) 10時～12時

場所／玉浦コミュニティセンター

内容／老後を自分らしく送るためのポイント～制度の活用法やサービスのあれこれ～

講師／行政書士・特定社会保険労務士 安瀬久美子氏

※個別相談(先着6人)を希望する方は、申し込み時に申し出てください。相談時間は1人約20分です。

申込方法／電話で申し込み



南東北地域包括支援センター

介護予防教室「こちら元気ステーション!いきいき100歳体操!」 **無料**

寒くて体を動かすことがおっくうになる時期に、一緒に体操しませんか。100歳体操とは、手首や足首に重りを着けて行う筋力トレーニングです。椅子に座ってゆっくりと体を動かすため、どなたでも気軽に行えます。

日時／1月18日(木)～2月22日(木)の毎週木曜日 10時～11時(全6回)

※2月1日(木)と2月22日(木)は14時～15時。

場所／総合福祉センター(あいプラザ)

対象／65歳以上の方 定員／15人(予約制)

持ち物／上靴、飲み物

申込方法／電話で申し込み

申込締切／1月12日(金)

岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター

認知症カフェ「よいカフェ」 **無料**

認知症の方やその家族、もの忘れの心配がある方など、どなたでも参加できます。事前予約は不要です。気軽にお越しください。

日時／1月27日(土) 10時～12時

場所／岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター(中央一丁目4-27)

内容／認知症に関する相談・情報提供



各地域包括支援センターの申込・問／

【南小学区】南東北地域包括支援センター(☎23-7543)
【西小学区】岩沼西地域包括支援センター(☎36-7266)

【岩小学区】岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター(☎25-6834)
【玉小学区】マリンホーム地域包括支援センター(☎25-6656)

岩沼市で年間4,500万食を製造!

参加無料

レトルト食品の工場に潜入してみよう!

●開催場所: 株式会社にしき食品 (宮城県岩沼市空港南1-1-1)
●開催日: 毎月数回開催予定
●開催時間: 10:00～11:00頃
●参加人数: 各回10名様まで
●見学内容: VTR視聴・製造工程の見学

詳しくはこちら

来場者にはオリジナルグッズをプレゼント!!

1月10日は110番の日!

「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何があったのか」、「どうなっているのか」などを、簡潔に落ち着いて通報してください。 ※110番は警察官に今すぐ現場へ駆け付けてほしい場合に利用する緊急用の電話です。いたずら電話はやめましょう。 問／岩沼警察署地域課(☎0223-22-4341)



令和6年消防出初式

問／危機管理課 (☎23-0789)

1年間の無火災を願い、消防出初式を開催します。消防関係者による街頭行進および一斉放水を行います。ぜひご覧ください。

日時／1月7日(日) ①街頭行進：9時40分～10時、②消防出初式：10時～
場所／①竹駒神社～ホテル桃幸前～七十七銀行交差点～市役所、
②市役所駐車場

※当日7時に各ポンプ置場のサイレンを鳴らします。火災・災害と間違えないようご注意ください。また、当日は街頭行進に伴う交通規制を行います。



▲令和5年消防出初式の様子

募集・催し

シニア向けスマホ教室

無料

日時／1月11日(木)、16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木)、30日(火)、2月6日(火)、8日(木)、13日(火)

火曜の回は14時～16時、木曜の回は10時～12時

場所／市民交流プラザ

※公共交通機関をご利用ください。

内容／1月はオンライン診療や全国版救急受診アプリ

(Q助)の利用方法、2月はスマートフォンの基本操作や地図アプリ・SNS

(LINE)の利用方法

定員／各回先着8人

※貸し出し用スマートフォンがあります。

申込方法／電話で申し込み

申込先／ドコモショップ富沢西店

(☎0120-396-012)

協力／エヌ・ティ・ティ・コムユニケーシヨンス(株)

問／デジタル化推進室

(☎23-0716)



岩沼市史講演会～岩沼の遺跡・原遺跡を中心に～

無料

日時／2月3日(土) 13時～

場所／市民図書館 2階セミナールーム「阿武隈」

内容／岩沼の遺跡の特徴や近年注目を集めている原遺跡について

講師／白鳥良一氏(元県多賀城跡調査研究所所長)

定員／60人(応募多数の場合(は抽選))

申込方法／はがき、Eメール(①住所、②氏名、③電話番号を記入) または窓口で直接申し込み

※Eメールの場合は件名に「岩沼市史講演会」と記入。

申込締切／1月26日(金)(当日消印有効)

申込・問／市民図書館 2階

ふるさと展示室 (〒989-1244 8-2 木二丁目8-1、☎25-23002、

☎25-23002、

☎25-23002、

☎25-23002、

☎25-23002、

☎25-23002、

☎25-23002、

方を勉強したりできます。知り合いの外国人にぜひお知らせください。

日時／1月14日(日) 10時～11時30分、21日(日) 14時～15時30分

場所／JOCA東北(中央四丁目3-1)

対象／市内在住・在勤の外国人

定員／各回10人程度

申込・問／JOCA東北(☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

☎36-9851、

伊藤建設の 謎ときイベント

発掘! 謎ときマスター

古文書の謎を解き明かせ

古文書配布期間 1/5(金)～2/15(木)

伊藤建設株式会社 岩沼市桜五丁目3-59 0120-915-700

LINE 友だち募集中

1835年創業 180余年の技

伊藤建設株式会社

住まいの事、土地・建物の事、何でもご相談ください。

〒989-2433 岩沼市桜五丁目3番59号 0120-915-700

HP

有料広告を掲載しています

国・県など

みやぎJ.U.(移住)ターンの就職支援オフィス事業のご案内

みやぎJ.U.(移住)ターンの就職支援オフィスでは、県外在学中の学生(既卒3年以上も含む)のU-Jターン就職相談、求人紹介、書類添削、面接対策などのサポートを行っています。

また、県内での就職活動を行う際の移動にかかる交通費や宿泊費の補助が受けられます。同一年度内に上限額に達するまでは何回でも申請可能です。

補助金の額／交通費(鉄道、バス、船舶、航空機を利用した場合に限る) および宿泊費の2分の1の額(上限4万円)

※詳しくは、みやぎ移住・交流ガイドのホームページ(<https://miyagi-juguide.pref.miyagi.jp/>)をご覧ください。

問／みやぎJ.U.(移住)ターンの就職支援オフィス(仙台)
(☎022-216-5001)

危険物取扱者試験(乙種第4類)準備講習会

日時／2月4日(日)
9時～16時

場所／岩沼消防署

定員／先着30人

申込期間／1月9日(火)～31日(水)

申込方法／岩沼消防署または

巨理消防署へ直接申し込み
受講料／3500円(テキスト代込み)

問／岩沼巨理地区防災安全協会(あぶくま消防本部内、

☎22-5189)

シルバー人材センター会員募集

1月～3月に入会の場合は今年度分の会費(3千円)が無料になります。

対象／60歳以上の健康で就業意欲のある方

入会説明会／1月9日(火)13時30分～(要予約)

※毎月第2月曜日(祝日の場合は翌日)に開催。

申込方法／電話で申し込み

場所・問／市シルバー人材センター(☎24-6678)

令和5年分確定申告に関するお知らせ

●自宅などからスマートフォンで確定申告

確定申告が必要な方は、マイナンバーカードとスマートフォンがあれば簡単・便利に手続きができます。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(1月上旬公開予定)をぜひご利用いただき、ご自宅などからスマートフォンなどによる確定申告をお願いします。



▲確定申告書等作成コーナー

●申告書作成会場について

混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。

入場整理券は、会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。

なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

また、会場では、ご自身のスマートフォンなどを使用して申告書を作成していただけます。

期間／2月16日(金)～3月15日(金) 平日9時～16時

※ただし、2月25日(日)は開設します。

場所／アズテックミュージアム仙台産業展示館(仙台市太白区中田町字杉ノ下18)

※仙台南税務署内には申告書作成会場を設置しません。ご注意ください。

マイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号を含む)およびスマートフォンなどをお持ちの方は、持参ください。

問／仙台南税務署(☎022-306-8001)

※所得税、消費税、贈与税の確定申告に関する問い合わせは、電話相談センターで受け付けています。



木とともに未来を拓く

木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、これまでにない新たな価値を創造し続け、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

日本製紙株式会社 岩沼工場
宮城県岩沼市大船和1-1
〒989-2492 TEL:0223-22-6111

有料広告を掲載しています

初級体験コース **生徒募集**

着物着付け教室

[名取教室] 館護公民館 2/14(水) 13時～

[柴田町教室] 船岡公民館 2/13(火)・16(金) 10時～13時～

今なら入会金が0円! (※通常10,000円)

全11回 5,000円(税込)

※上記は1回目の日程です。2回目以降も同じ曜日での受講となります。
※少人数制なので、着物の知識を分かりやすく学べます。※応募方法は電話+HP何れかにて。
仙台市青葉区本町2丁目14-27 カキンビル4F
彩香きもの学院 0120-529-460 彩香きもの学院 仙台校

海の事件・事故は118番!

118番は海上における事件・事故の緊急通報用電話番号です。家族や友人の大切な命、その「もしも」に備えて118番をぜひ覚えてください。「いつ」、「どこで」、「何があったのか」などを、簡潔に落ち着いて通報してください。問／宮城海上保安部管理課(☎022-363-0114)



みやぎ結婚支援センター
「みやマリ！」出張登録会

県が結婚を希望する单身男女を支援するため、A-を活動したマッチングシステムを導入した、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」の出張登録会を開催します。

日時／2月4日(日)
10時～17時

会場／市民交流プラザ

対象／県内に在住・在勤または移住予定の20歳～49歳までの单身男女

登録料／11000円

※20歳代は5500円。

申込方法／「みやマリ！」ホームページの「来所予約」から予約

申込締切／2月1日(木)

※詳しくは、「みやマリ！」ホームページをご覧ください。



▲「みやマリ！」ホームページ

申込・問／みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」
(☎022-797-3083)



消費生活相談コラム

インターネットで予約したホテルや航空券のトラブルにご注意を！

インターネットでの予約は便利ですが、「キャンセル料が100%かかる」などの条件が付いている場合があり、自分自身でしっかり確認して利用しないと、思わぬトラブルに遭うことがあります。

対策

- ・申し込みを完了する前に、キャンセルなどの条件や契約内容をよく確認しましょう。
- ・申し込み後は、予約確認メールやマイページを確認しましょう。
- ・事業者にお問い合わせを行う場合は、その内容を記録・保管しましょう。
- ・旅行予約サイトを利用する前に、サイト運営事業者の情報を確認しましょう。

相談窓口／市消費生活相談 (28ページに関連記事)、消費者ホットライン (☎188)、岩沼警察署 (☎22-4341)
問／産業振興課 (☎23-0573)

令和5年度第2回高次脳機能障害者家族交流会

高次脳機能障害者の家族の皆さん、自分の経験や気持ちを言葉にしたり、他の方の話を聞いたりしてみませんか。日々の生活の中での工夫や心掛けていることについて、情報交換をしましょう。

日時／1月24日(水) 10時～12時

場所／県仙台保健福祉事務所 (塩竈市北浜四丁目8-15)

対象／高次脳機能障害者の家族

申込期限／1月15日(月)

申込方法／電話で申し込み

申込・問／県仙台保健福祉事務所母子・障害第二班 (☎022-365-1315)

視覚障害者情報交流会

無料

日時／①1月20日(土)、②1月25日(木)

いずれも13時～15時30分

場所／

①船岡駅コミュニティプラザ (JR船岡駅2階)

②市民交流プラザ (館下一丁目3-1)

対象／視覚に障害のある方 (手帳の有無は問いません)、家族、支援者の方など

内容／

- ①講話「暮らしの豆知識」触ってわかるバリアフリーデザイン、福祉用具紹介・体験、懇談会
- ②薬剤師(点訳奉仕員)による薬をテーマにした講話、福祉用具紹介・体験、懇談会

※申し込みは不要です。

問／県視覚障害者情報センター (☎022-234-4047)

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が、次のとおり改正されました。

時間額／923円

※精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当は、最低賃金の計算に含まれません。

発効日／令和5年10月1日

※詳しくは、問い合わせください。

問／宮城労働局賃金室 (☎022-299-8841)

安心・満足の
家族葬

岩沼の安心葬儀社
大友葬儀社
OOTOMO SOUGISYA
TEL 0223-22-2347

みやぎ相続相談所
MIYAGI INHERITANCE COUNSELOR
TEL.0223-23-1065

相続税申告 不動産関係 生前贈与 相続手続き 相続放棄 遺言書

司法書士 行政書士 宅地建物取引士 税理士

無料相談受付中 TEL.0223-23-1065

有料広告を掲載しています